

災害対策特別委員会会議記録

災害対策特別委員会委員長 佐々木 順一

1 日時

平成 23 年 7 月 29 日（金曜日）

午後 1 時 33 分開会、午後 2 時 2 分散会

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

佐々木順一委員長、千葉 伝副委員長、吉田洋治委員、渡辺幸貫委員、伊藤勢至委員、

佐々木一榮委員、及川幸子委員、田村 誠委員、佐々木 博委員、工藤大輔委員、

新居田弘文委員、千葉康一郎委員、大宮惇幸委員、小田島峰雄委員、三浦陽子委員、

関根敏伸委員、五日市 王委員、中平 均委員、高橋昌造委員、喜多正敏委員、

高橋 元委員、郷右近 浩委員、岩渕 誠委員、小野 共委員、高橋但馬委員、

菊池 勲委員、佐々木大和委員、小野寺研一委員、柳村岩見委員、樋下正信委員、

平沼 健委員、工藤勝子委員、嵯峨耄朗委員、熊谷 泉委員、岩崎友一委員、

飯澤 匡委員、亀卦川富夫委員、及川あつし委員、工藤勝博委員、吉田敬子委員、

小西和子委員、久保孝喜委員、木村幸弘委員、斉藤 信委員、小野寺 好委員、

阿部富雄委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

宮事務局長、及川事務局次長、高坂総務課総括課長、菊池議事調査課総括課長、

安部政務調査課長、岩淵議事管理担当課長、多賀主任主査、栗澤主任主査、菊池主査、熊原主査

6 一般傍聴者

なし

7 会議に付した事件

(1) 委員会政策提言案について

(2) 次回の委員会について

(3) その他

8 議事の内容

○佐々木順一委員長 ただいまから災害対策特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、日程第1、委員会政策提言案についてを議題といたします。お手元に東日本大震

災津波からの復旧・復興に向けた政策提言案を配付しておりますが、本案は7月21日及び25日の2回にわたり世話人会で検討を行うとともに、あわせて各委員に検討案をお届けし、御意見を求めた上で取りまとめたものであります。提言案の概要について事務局に説明をさせます。

○宮事務局長 政策提言案について概要を御説明申し上げますので、配付資料2をごらんいただきたいと存じます。

まず、全体を前文と提言内容で構成をいたしまして、前文におきましては、これまでの委員会での調査経緯を記載し、あわせて昨年9月定例会で議員発議により制定し、本年4月1日施行のみんなで取り組む防災活動促進条例について触れた上で、復興についての考え方と提言の趣旨を記述してございます。

次に、提言内容についてであります。現地調査における意見、提言を中心に、あわせて委員会での各委員の発言や定例会での一般質問における災害関連部分を整理し、1 基本的な視点、2 全体的事項、3 個別事項の3つの柱立てで構成してございます。提言案の1ページ目、下段の基本的な視点におきましては、復旧・復興対策の推進や復興計画の策定に当たって強く意識すべき基本的な視点として、1 未来に向けた創造的な復興モデルに。2 安心・安全なまちづくりの再構築。3 なにより生活再建、暮らしと仕事が再生の出発点。4 再生可能エネルギーの先駆的導入。5 県民一人ひとりが復興の主体、すべての英知を結集の5つを掲げたものであります。

次に、2ページ目から3ページ目の全般的な事項におきましては、個別事項全般に共通する提言や、複数の分野にかかわる提言などを記載しておりまして、予算の確保と迅速な執行など補助制度の見直し及び一括交付金の創設などのほか、放射能汚染対策や再生可能エネルギーの導入など計15項目の提言を掲げております。なお、放射能汚染対策や再生可能エネルギーの導入は、個別事項の各分野の中におきましても、より具体の提言として記載してございます。

次に、3ページ目からの個別事項につきましては、復興計画における10の分野に区分いたしまして、当該分野ごとの提言を整理して記載してございます。まず、分野ごとに基本的な考え方の欄を設けまして、当該分野に係る提言を総論的に記載し、その上で具体の提言を列挙してございます。例えば3ページ目下段の1、防災のまちづくり分野では、基本的な考え方の中でがれきの早期処理の推進や公共土木施設の復旧整備の促進、災害時の連絡通信手段の確保、自主防災組織の育成強化や地域防災教育の充実など地域防災力の向上に向けた取り組みの推進を記述した上で、具体的な提言として7項目を掲げてございます。

以下4ページ目からの2交通ネットワーク分野では2項目、5ページの3生活・雇用分野では4項目、同じく5ページの4の保健医療・福祉分野では5項目、6ページ、5教育・文化分野では9項目、7ページ、6地域コミュニティ分野で2項目、8ページ、7市町村行政機能分野で4項目、同じく8水産業・農林業分野で6項目、9ページの9経済産業分野で6項目、10ページの10観光分野で3項目、計48項目の提言に取りまとめ、記載してまいります。

また、全般的な事項、個別事項とも具体の提言につきましては緊急に対応していかねばならないこと、短期的に対応していかねばならないこと、中長期的に対応していかねばならないことに区分して記載してまいります。

なお、参考までに提言案の下のほうにカラーでA3判を2つ折りにした資料を配付してございますが、政策提言の概要版として作成したものでございまして、政策提言の公表等の際に使用したいと考えているものでございます。

○佐々木順一委員長 ただいま説明のありました政策提言案について何か御意見ありませんでしょうか。

○及川幸子委員 8ページにあります水産業・農林業の放射能汚染対策についてちょっとお伺いしたいのですが、今岩手県内全頭検査ということですが、これが限られておりまして、宮城県では全頭検査ということが決まりました。消費者の中には風評被害が大変で、牛肉はしばらく食べないとか、そのように出回っておりますけれども、何よりもまず畜産農家がすごいダメージを受けているのだと思っております。ですから、この8ページの下2項目、それから9ページの1行目ですね、この部分について、全頭検査という部分、そういうのは入っているのかどうか。ここは実態を早期に把握するとともにと書いてありますけれども、もっと掘り下げた部分でやっていただきたいと思うのです。岩手ふるさと農協とか、岩手江刺農協は前沢牛など3銘柄について独自の全頭検査を実施すると今検討しているようですが、県においても全頭検査というものについての考えはどうなのかお聞きしたいと思います。

○佐々木順一委員長 御意見でいいですか。

○及川幸子委員 はい。

○佐々木順一委員長 では、世話人会で検討させていただきますので御了承願いたいと思

いますけれども、及川幸子委員に申し上げますが、3ページのⅡの全般的な事項、この中で放射能汚染対策、3ページの上のほうにあります。これが前提になりますので、これを踏まえての先ほどの農林水産業とか各般にわたる放射能関係を記載していると、こういうことになりますけれども、今の御意見を世話人会で検討させていただきますので、御了承願いたいと思います。

○嵯峨耆朗委員 今回議会の特別委員会で政策提言という形で案がまとまってきたわけですが、同時に県のほうでは復興計画案を今度の臨時議会に出してきて、一応議会にかかってくるわけですが、これにももちろん単純に連動しているわけではないと思うのですが、これをどう生かしていくのかなというような、その辺のかかわりを委員長はどのように考えていたか、世話人会でまたどうなのか、それともそれとは別に対応できるものに対して提言していくのだというような、短期的なものも含めてですね、そういうとらえ方でいいのかどうか。つまり、本来であれば、県の計画案に我々の特別委員会で調査したものを生かして反映したいというのが、そういう意思があったのかなと思っていたので、同時並行的に進んでいるということはどういう形で生かされていくのかなというのが若干……。答えられる範囲でいいです。

○佐々木順一委員長 それでは、嵯峨耆朗委員の御質問にお答え申し上げます。

きょうの位置づけは中間取りまとめであります。よって、皆さんの御意見を集約して御了承とって、それを執行部のほうにお伝えしたいと、こういうためのきょうの会議であります。一方において、8月9日の臨時議会で今お話しされたとおり、復興計画案なるものが提案される予定でありますので、それに先立って、そしてその計画に一つでも二つでも我々の委員会で集約した内容が反映されるように、そういう趣旨で計画提案の前に執行部のほうに我々の取りまとめを提供したいと思っておりますので、我々議会の総意が計画に反映されるものと期待しております。それでよろしいでしょうか。

○嵯峨耆朗委員 大体わかりましたけれども、同じ事柄については、いろんな形で意見とか、対策をそれぞれ話し合っているわけですから、そんなに差のあるものはできてこないとは思いますが、同時並行的にちらちらと情報提供しながら計画案に盛り込まれてきたのだとも思っておりますし、整合性とれるようになっていけばいいかなと思います。

○佐々木順一委員長 ありがとうございます。

○熊谷泉委員 図らずも先ほどの及川幸子委員と同じ内容になりましたが、ここ数日で汚染稲わらに関する肥育牛の出荷制限という事実が出てきましたので——この文言の中には

随所に放射能汚染対策という項目で何ページかにわたっておりますが、私も先ほどの8ページのまさに緊急の提言として、全頭検査という具体的な文言を盛り込むべきだと思います。経費については、国も検討しているようでありますが、県内の岩手畜産流通センターの部分は県でも補助が出せる部分だと思いますし、3分の2は東京市場等県外に流通しているものもありますが、その辺も含めて岩手県のを全頭検査するという文言もぜひ入れていただきたいと思います。

○佐々木順一委員長 後刻世話人会で真剣に協議しますので、御了承願いたいと思います。

○斉藤信委員 きょうは質疑応答なしですから、私は今回の中間取りまとめに対する建設的な意見、提言を述べたいと思います。

最初に、前文はよろしいのですが、基本的な視点ですね、基本的な視点で5項目提起をされていますが、私は第一に3に書かれている、なにより生活再建、暮らしと仕事が再生の出発点というのが第一に来るべきだと。やっぱりこういう大震災津波の場合には被災された被災者の生活再建、生活基盤の回復というのが一番大事な課題ですよ。それが人間の復興にもなるわけで、私は第一にそれを位置づけるべきだというのが第一の意見です。

それと1で書かれている未来に向けた創造的な復興モデルにと、ここは私はもっと吟味すべきだと。今の被災の状況というのは、そんなに単純に夢と希望を書き込めるような状況では私は決してないと思うのです。地域住民がこれから新しいまちをどのようにしていくのかという議論を通じてこれは出てくるので、上から何か夢と希望を与えるだけではここは済まないのではないかと、この表現も私は考えるべきだと思っております。

それと4のところ、再生可能エネルギーの先駆的導入が基本的な視点に入っていますが、本来この再生可能エネルギーの先駆的導入というのは、今後の産業振興の中に入るのはないのかと、新たな産業の位置づけで、またまちづくりの中にも入ると思いますけれども、基本的な視点で縛るということよりは、やっぱりそれぞれのまちづくりと産業振興の中で新しい産業として、ここは位置づける課題ではないのかなと、基本的な視点ということではないのではないか。

それと5番目のところ、県民一人ひとりが復興の主体、すべての英知を結集と、これ大変大事な提起だと思いますが、復興の進め方として、計画は住民合意で、そして市町村が主体になって県、国と連携し、財政は国の責任でと、ここをやっぱり私は復興の進め方としては原則問題として明記すべきでないかと。これだけの災害ですから、基本的には国の財政的補償で進めることが必要だと思うので、表題はそのとおりですが、この復興の進め方につい

でもぜひ明記をしていただきたい。

大きな2番目の全般的な事項のところですが、丸ポツの4番目に国の復興構想会議の提言についての早期の具体化とあるのです。率直に言いますと、国の復興構想会議の提言には重大な問題点もあるわけですよ。漁港や漁業の集約化、これは岩手県はそういう方針をとっていないのだけれども、農地の集約化というのも出しております。単純に国の復興構想会議の早期の具体化だけでは済まない、例えば財源問題でも復興増税と。私は重大な問題点も含まれているので、活用できるのは活用するが、問題についてはやっぱり被災地からも問題を指摘していくということがこの点では必要ではないかと思います。

それと3ページ、皆さんから意見があった放射能汚染対策、私は1項目、改めて項目立てるべきだと。福島原発事故問題というのは、東日本大震災津波と一体のものです。そして、この原発事故が牧草、稲わらの汚染、そして今肉牛の出荷自粛という、まさに岩手の畜産の危機的な状況にかかわっているわけで、そして学校や保育園の校庭の放射線濃度も20ミリシーベルトという莫大な基準は下回っているけれども、1ミリシーベルトという基準から見ると超えているところは少なくない。私は、そういう意味でいくと放射能汚染対策ということではなく、福島原発事故と、それによる放射能汚染対策という大きな項目でこの問題は、今問題になっている牧草、稲わら、学校、保育園、幼稚園、子供たちのそういう問題も含めた放射線対策というのを、これきょう県が知事を本部長とする対策本部も設置して、県自身がそういう、知事を先頭にした対策本部で対応するということですから、細かい項目ではなくて大きな項目で、これはぜひ展開して、原発からの速やかな撤退も検討していただきたいと。

あと短期のところでは再生可能エネルギーの導入の促進というのがここにもあるわけですが、再生可能エネルギーといった場合に、風力、太陽光、小水力、地熱、たくさんあるわけで、ここには木質バイオマス発電を農林水産省は考えているという、こういう限られた話ではなくて、再生エネルギーの活用というのは、原発54基分の40倍の可能性があるという環境省が言っているわけですから、岩手県は、私は全国で最もこの可能性に富んだ県だと思うので、そういう中身でここはまちづくりのところでも、産業振興のところでも明記をしていただきたいと思います。

それと大きな個別事項に入りますけれども、安全の確保、防災のまちづくり、実は岩手県の復興基本計画の一つの問題点は、復興の理念として被災者の生活再建が位置づけられていないということと、安全、暮らし、さらにはなりわいという三つの原則を提起しているのですけれども、安全最優先なのです。安全最優先で、被災者の暮らしやなりわいの再生は実際には二の次、三の次になると。私は、やっぱり安全なまちというのは、被災者の生活再建

をしながらやっていくべきで、安全なまちをつくったら、住む人がいなくなったと、このようになりかねないのです。阪神・淡路大震災は7割しか戻らなかったのですよ、あの大都市ですよ。区画整理事業が行われた、神戸空港はできた、大型開発をやったけれども、人間の復興にはならなかったという、私はそこを位置づけの問題としても、さっき強調した被災者の生活再建、生活基盤の回復ということを第一に展開すべきだと。そして、基本的な考え方は、これ細かいことが多過ぎますね。がれきの早期撤去が緊急の課題ですけれども、やっぱり防災のまちづくりとなったら、津波やさまざまな災害からどう地域住民の生命、財産を守るかというのが基本的な考え方として打ち出される必要があるのであって、実は県の復興基本計画でもそうなのです。津波防災がほとんど中心的に考えられて、日常的な災害は、実は土砂崩れとか、内水被害とか、大雨洪水なのです。だから、今度の津波、これについて新たな対応しなくてはならないけれども、日常的な災害も含めた安全なまちづくりというのは私は正確に打ち出すべきではないのかなと、基本的な考え方でですよ。そして、巨大な津波については、基本的には避難で対応するというのが今度の最大の教訓だったと思いますよ。だから、そういう避難路、避難場所、こういうところの整備が大変大事ではないかと。

あと4ページ目のところ、交通ネットワークなのですけれども、ここでは二つの項目が緊急課題として提起されています。私は、優先順位とすれば三陸鉄道及びJR大船渡線、山田線、八戸線の早期復旧のほうが緊急課題としては優先されるべき課題で、それとあわせて高規格幹線道路の早期完成と、位置づけとしてはそのようにすべきではないかと。三陸鉄道で約110億円、JRは1,000億円と言われています。国道45号線はどのぐらいの費用になるか、限られた財源の中で、日常の生活が破壊された国道やJRや三陸鉄道の復旧というのを優先的に整備すべきではないかと私は考えます。

それと5ページ目のところで、被災した県立病院のこの提起は非常に大事な提起だと、このように思っております。

あとここにも放射能汚染の調査というのがあるので、放射能問題は先ほど言ったようにひとつまとめた形で1項目設けて提起をしていただきたいということです。

あと最後ですが、二重債務の問題ですね、これも私は産業振興、経済振興の上ではまさに中心的な課題だと思います。今、国会で議論されていまして、参議院では自公が提案した案が、これは共産党も賛成をしました、政府案よりはベストだと。

一番の問題は何かといいますと、再建の意思のあるすべての中小企業者を対象にするかどうか、ここに今の二重債務問題の焦点があります。政府案は、債権買い上げ額が約2,000億

円です。自公案は2兆円と出しまして、やっぱりすべての再建の希望のある中小企業者を対象にした二重債務の仕組みを公的な機関を設立してつくるということはずいぶん明記して、本当に被災した岩手の企業が救われるようなものに仕上げていくことが必要ではないかと思っておりますので、ぜひ酌み取っていただきたい。

○佐々木順一委員長 それでは、広範多岐にわたる御意見をいただきました。大事な御意見でありますので、世話人会で検討させていただきたいと思っておりますので、斉藤委員、御了承をお願い申し上げます。

そのほか御意見ありませんでしょうか。

○阿部富雄委員 政策提言の中身については、世話人の皆さん大変な御労苦に感謝して、申し上げることはないわけでありましてけれども、政策提言ができた段階の対応についてでありますけれども、この震災を通じて国だとか、さまざまな政党、国会議員等に対して岩手県でも要望、意見等を出しているわけですが、その要望、意見等に対する対応と申しますか、回答というのがないわけですね。少なくとも岩手県議会が行った今回の各地域で行った意見なり、要望を聞く会で出された内容については出席していただいた方々に丁寧に、概要版ではなくて、政策提言という中身のものをきちっとこういう対応しましたということを私は報告をして御理解を求めべきだと思いますので、ぜひ世話人会の中でもそのことを検討して対応していただければと思いますので、よろしく取り扱いをお願いしたいと思います。

○佐々木順一委員長 大事な御指摘でありますので、世話人会で適切に対応したいと思っております。

なお、先般の各4日間にわたって各会場でヒアリングをしましたが、その件につきましてはきょうの委員会の中で皆様方に御説明をして、御了承いただく事柄がありますので、そのとき阿部富雄委員の今の質問にも答えることができるものと、こう思っております。いずれ世話人会に御一任を賜りたいと思っております。

そのほか御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○佐々木順一委員長 それでは、ただいま各委員から広範多岐にわたる御意見等をいただきました。これらを踏まえまして調整したいと思っておりますが、詳細につきましては世話人会に

御一任をいただきたいと思います。

なお、ただいまいただきました意見を踏まえて、調整をした政策提言につきましては、岩手県の復興基本計画に反映されるよう委員会を代表し、当職と千葉副委員長から知事に直接手渡したいと考えておりますが、これに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木順一委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、日程第2次回の委員会についてであります。次回の委員会は8月臨時会において、当委員会に付託される予定の岩手県東日本大震災津波復興計画の策定に関し議決を求めることについてを審議するため8月10日、午前10時から開催いたしますので、お知らせいたします。

次に、日程第3その他であります。6月に実施した現地調査における意見、要望について、その対応状況を取りまとめましたので、事務局から御報告をさせます。

○宮事務局長 それでは、配付資料3をごらんいただきたいと思います。現地調査における意見・要望への対応状況について御報告を申し上げます。

7月12日に開催いたしました当委員会におきまして、現地調査でいただきました396件の意見、要望等を整理し、現地調査結果を取りまとめたところでございますが、その後執行部と調整を図りながらそれぞれの意見、要望に対する対応状況を作成したものでございます。396件の意見、要望等のうち所感を述べたものや市町村への要望などを除きまして、延べ355件の意見、要望に対する県の対応を記載しておりますので、後ほど御確認を願いたいと存じます。なお、本資料につきましては、現地調査しました各会場において意見、要望等への回答として、先ほど御審議いただきました政策提言の完成版、これとともに出席者にお送りしたいと考えているところでございます。

○佐々木順一委員長 ただいま報告のありました意見・要望への対応状況について質疑、意見等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木順一委員長 なしと認めます。それでは、事務局の説明のとおり、現地調査におけ

る意見、提言への回答として政策提言とともに出席者に送付することといたします。

ほかにご覧いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木順一委員長 ないようですので、なければ以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでございました。